

# 平成28年度全国消防長会役員会における長官挨拶

## 総務課

平成28年10月27日（木）に、新潟県で開催された全国消防長会役員会（全国消防長会主催）に消防庁長官及び消防庁総務課長が出席いたしました。



青木消防庁長官より祝辞を述べたほか、消防防災行政の最近の動きや今後の施策の実施に当たっての留意事項等について説明しました。説明内容の概要は次のとおりです。

### 【緊急防災・減災事業債の拡充と延長】

- 来年度以降も緊急防災・減災事業債を認めると高市総務大臣が発言されており、我々もそのことを前提に考えており、その上で、熊本地震を踏まえて平成28年度の緊急防災・減災事業債については対象事業を拡充
- 来年度以降の更なる拡充ができないか、財政当局と議論を進めている
- 財政措置上、緊急防災・減災事業債以上のものはないため、今後とも活用いただきたい

### 【消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進】

- 消防大学校では12月に女性幹部の育成コースを新設・開催
- 採用人数が少ない消防本部においては、女性消防吏員の採用をよろしく願いたい
- 採用に伴いトイレ改修、更衣室の確保等が必要となるが、地方財政措置があるので御活用願いたい

### 【消防団への加入促進】※次ページの資料参照

- 熊本地震では、甚大な被害が生じた益城町、西原村等では消防団が多く住民を救出した他、熊本市等では住人が避難して留守となっていた地域の警戒活動や避難住民に対する物資提供の采配を消防団が担当
- 地域における更なる防災力の向上を図るため、私が長官に就任して以降多くの首長さんに学生消防団活動認証制度の導入を要請
- 都市部には大学があり、学生がいるので、その力を活かしながら日本全体の防災力の強化を図ることが一つの知恵ではないか

**【救急編成基準の緩和】**

- 救急隊は3人以上と政令で定めているが、過疎地域では、この3人を確保するのが困難
- 関係者等に提案をいただきながら2人の救急隊員プラス准救急隊員に見直すための政令改正を検討しており、パブリックコメントを経て来年4月から適用する予定

**【救急安心センター事業（#7119）の普及促進】**

- #7119とは、119番をするかどうか迷う場合の相談窓口
- 現在、東京都、大阪府、奈良県等で設置しており、東京消防庁では導入した結果、救急隊員の負担が大幅に減ったと聞いているので、救急需要が多い地域では是非検討いただきたい

**【消防救急無線のデジタル化事業をめぐる談合への対応】**

- 10月15日、16日、消防救急無線のデジタル化事業において不適正な取引があったと新聞報道があり、残念
- NEC、沖電気工業、日本無線、富士通ゼネラル、日立国際電気と契約をしている団体は、談合などの不正により落札価格が引き上げられること等により損害を受けた場合には、発注元の市町村等が事業者に対し違約金や損害賠償金の請求を行うこと、国庫補助金の交付を受けた市町村等が違約金等を収納した場合には、補助事業に係る実績報告書の再提出、補助金額の再度の確定、補助金の返還等の対応が必要

**消防団の充実強化に向けた消防庁の最近の取組**

**【総務大臣書簡】**

- 地方公共団体の長宛の書簡を发出し、女性や若者をはじめ、在勤者や地方公務員の入団促進を働きかけ(平成27年2月)
- 経済団体宛の書簡を发出し、従業員等の入団促進、消防団活動がプラスに評価される仕組み、学生消防団員の採用時の積極的評価について働きかけ(平成27年2月)

**【学生消防団活動認証制度】**

- 目的:真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に、市町村が実績を認証することにより、就職活動を支援する。

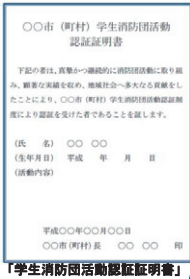
※69団体導入済、113団体導入予定(H28.4時点)

●認証対象者

- ①1年以上の活動実績
- ②在学中又は卒業後3年以内

●制度概要

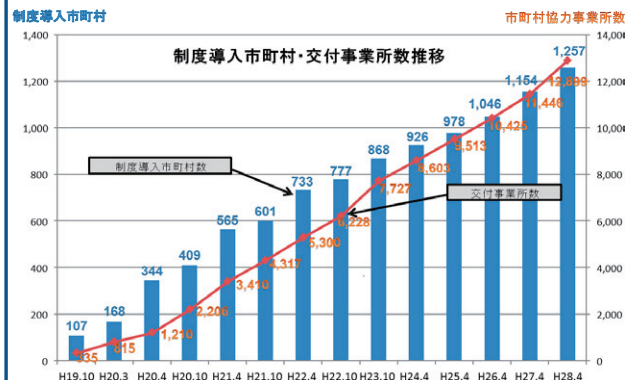
- ①市町村長へ推薦依頼書を提出
- ②「学生消防団活動認証状」及び「学生消防団活動認証証明書」を交付
- ③就職活動時に「学生消防団活動認証証明書」を企業等へ提出



**【消防団協力事業所表示制度】**

- 制度概要と導入状況 (調査対象:1,719市町村等) <H28.4.1現在>

- ・消防団協力事業所表示制度  
従業員が消防団に相当数入団していたり、消防団に資機材等を提供するなど、消防団活動に協力する事業所を顕彰する制度
- ・表示制度を導入している市町村:1,257市町村(73.1%)
- ・消防団協力事業所数:12,899事業所(市町村認定)、737事業所(消防庁認定)



●自治体による支援策

- ・法人事業税の減税、入札参加資格の加点、知事感謝状の贈呈、中小企業制度融資等の支援策により、協力事業所を支援。
- ・25都道府県、173市町村で支援策を実施。

**【女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業】**

- 概要:女性や若者をはじめとする消防団加入促進を目的とする取組について、都道府県、市町村から提案を受け、その中から他の地域の参考となるような先進的な取組を委託調査事業として採択する。

- 事業規模 1団体あたり委託上限額:250万円 (H28:約1.0億円・49事業、H27:約0.5億円・27事業)

●事業例

- ・女性分団新規設置に関する事業
- ・女性団員に応急処置資格を取得させ、女性活躍事例としてPRする事業
- ・大学生の消防防災サークル活動を支援し、入団に結びつける事業 等

**問い合わせ先**

消防庁総務課 菊田、船岡  
TEL: 03-5253-7521